

安衛則改正に伴う補講教育



受講者
募集中

チェーンソー 特別教育(補講)講習会

平成31年2月12日に労働安全衛生規則(以下「安衛則」という。)の一部を改正する省令が公布されました。

これに伴い、現行の安衛則第36条8号を修了した方を対象に「補講2.5時間」を開催します。お手持ちの「特別教育修了証」をご確認の上、お申込み下さい。

なお、令和2年7月末までに伐木等業務特別教育の補講を受けないと、令和2年8月から補講を受講するまでチェーンソーを用いた伐木等作業に従事できなくなります。

		現在	令和2年8月1日
現行カリキュラムの 特別教育を受講した方	補講なしの場合	有効	無効 → 補講受講 → 有効
	補講受講の場合	有効	有効
新カリキュラムの 特別教育を受講した方	※新カリキュラムの講習時間は18時間です。	無効	有効

◆開催日時 ①令和元年12月20日(金)②令和2年3月10日(火) 午前・午後の2回ずつ
各日 午前の部:9時15分~12時、午後の部:13時15分~16時

◆会場 北上高等職業訓練校(北上市相去町山田2-42)

◆講習内容

学科	関係法令	1時間
	伐木等作業等に関する知識	1時間
実技	伐木等の方法	0.5時間
講習時間計(安衛則第36条第8号修了者)		2.5時間

※申込時に、
修了証書の写しが
必要となります。

◆受講料 会員4,500円 非会員5,500円 ※受講料は振込でもお支払いできます。
振込先:北上信用金庫 大堤支店 普通 0138613 職業訓練法人北上職業訓練協会
納入済の受講料は、一切返還できませんのでご了承ください。

◆定員 各回50名

◆持ち物
・受講票、筆記用具、昼食
・チェーンソー用防護パンツ又はチャップス

◆申込方法 申込書に受講料、写真2枚(30mm×24mm裏面に氏名記入)、修了証書の写しを添えて申込みください。

お問合せ・お申し込み

職業訓練法人 北上職業訓練協会 〒024-0051 北上市相去町山田2番地42
TEL:0197-81-5577 FAX:0197-81-5578 URL:http://kitakun.org/ E-mail:info@kitakun.org